

羽生市立小・中学校における働き方改革基本方針 (令和7年4月1日～令和10年3月31日)

令和7年4月 羽生市教育委員会

「羽生市立小・中学校における働き方改革基本方針」は、羽生市教育委員会が、「学校における働き方改革基本方針（令和7年4月埼玉県教育委員会）」に準じ、学校における働き方改革を推進する上で取り組むべき道筋を示したものです。

1 目的

働き方改革の推進によって、子供たちへのよりよい教育を実現する

2 本市の目指す教職員の働き方

「日本一働きやすい」「羽生市の先生になりたい」と言われる羽生市を目指して
～「効果的・効率的な業務」「多様なワークライフスタイル」「未来の自分への投資時間の確保」の実現～

3 目標

【時間外在校等時間】 月45時間以内、年360時間以内の教員数の割合を
令和9年度末までに100%に

【ウェルビーイング】 「働きやすい」「働きがいがある」職場環境の確立

4 目標達成に向けた四つの視点

- (1) 教職員の「負担軽減」と「業務量削減」の実現
- (2) 教職員の「ワーク・ライフ・バランス」の確立
- (3) 教職員の健康を意識した働き方の推進
- (4) 保護者や地域の理解と連携の促進

5 フォローアップ

- (1) 「勤務管理システム*」等による客観的な在校等時間の把握
- (2) 「校務負担軽減検討委員会」等からの意見聴取